

第 1 回 多治見市バリアフリー推進協議会 議事要旨

日 時：平成 31 年 2 月 26 日（火）10：00～12：00

場 所：多治見市総合福祉センター 4 階 会議室

■出席者 (会長)、安藤委員（副会長）、岩田委員、水野（政）委員、山内委員、肥田委員、磯村委員、小島委員、若尾委員、岩村委員、宇野（貴）委員、宇野（真）委員、岩島委員、
委 員：
（敬称略）（欠席）高橋委員、小島委員、大橋委員、白木委員、金子委員、福名（妙）委員

事務局： 細野都市計画部長、黒川都市計画部建築技監 都市政策課 林課長、井出、宮本、岩下、福祉課 水野、杉山

説明者 建築住宅課 澤村 市街地整備課 守屋、鬼頭
磯部委員

■第 1 回 多治見市バリアフリー推進協議会 次第

1 委員紹介

2 議題

（1）バリアフリー適合証更新について

【資料 1】バリアフリー適合証交付基準・チェック表（総合福祉センター）

（2）多治見市バリアフリー基本構想 整備計画について

【資料 2】バリアフリー基本構想 整備計画 進行管理表

（3）総合的なバリアフリー化の推進について

【資料 3】バリアフリー基本構想 総合的なバリアフリー化推進計画

【参考資料 1】バリアフリー推進協議会設置要綱

【参考資料 2】バリアフリー適合証交付要綱

【参考資料 3】バリアフリー推進協議会委員名簿（作業部会）

【参考資料 4】バリアフリー基本構想（概要版）

■決定事項

- （1）リフォームプレイスについてバリアフリー適合証認定基準に適合している旨、市長に報告することを承認
- （2）バリアフリー基本構想 整備計画について承認
- （3）平成 31 年度の資料作成にあたっては、今回の意見を反映すること。

■議 事 要 旨 （◎会長、○委員、●事務局）

●事務局

会議に先立ち、多治見市バリアフリー推進協議会設置要綱第 5 条に基づき、会長及び副会長の選任を行う。委員の互選によると規定してあるが、いかがか。特にないようであれば、事務局一任でよい。

○委員

異議なし。

●事務局

では、会長に磯部委員、副会長に安藤委員を選任させていただく。

これより進行を会長にお願いします。

(1) 【協議】 多治見市バリアフリー適合証交付について

①リフォームプレイス

●事務局

資料説明

(資料 1)

適合証作業部会のチェックにおいて、多治見市総合福祉センターは認定基準を全て満たしている。当初の申請から 3 年が経過したことから更新申請である。

○委員

バリアフリー適合証交付の根拠となる「バリアフリー適合証交付要綱」について、改定を行う場合は本協議会に付議されるのか。認定基準が変わる場合は付議されるべきであると考ええる。

●事務局

文言の修正等の軽微な改定であれば、付議は行わない。基準が変わる等の改定であれば、協議会に付議して改定を行うことになる考える。

◎会長

リフォームプレイスについて、認定基準に全て適合していることを確認した。今回の申請に対し、認定基準に適合している旨を市長に報告することについて承認してよろしいか。

○委員

異議なし。

◎会長

議題 1 バリアフリー適合証交付について、承認とする。

●事務局

結果を市長に提出し、交付については市長が決定する。

(2) 【協議】 多治見市バリアフリー基本構想 整備計画について

●事務局

資料説明 (資料 2、参考資料 4)

◎会長

具体的に事業が進むと、新たな課題等が生じるため、時間がかかっているが、各事業が実際に進んできているという印象を受ける。

○委員

低床バス、ノンステップバスの保有率が 65%以上になったところは、評価できる。これが 100%になれば、だれもが移動しやすくなると考える。市のイベント等で、シャトルバ

ス等が運行される場合、マイクロバス等の車両で運行されている。マイクロバスは障がい者や高齢者では利用しにくいと、改善してもらいたい。UDタクシーの整備も整備計画に挙がっているが、市民に周知がされていない。UDタクシーの存在も含め、周知を行っていくべきである。

○委員

低床バスの保有率は、高速バスを含み、81%となっている。路線バスは全てノンステップバス又はワンステップバスを導入している。

イベントに関しては、路線バスを利用する機会にはバリアフリー対応車を使用できる。

●事務局

イベント時にもバリアフリー対応の車両を利用するよう担当部署に伝える。

○委員

以前までのUDタクシーは、スロープを出して車いすの乗降をさせるのに20分ほどかかっていた。最近になり改良され、すぐにスロープが出せるようになったため、今後整備を行っていくとよい。

東濃STSが事業を終了し、介護タクシーを運営する事業者が多治見市内に存在しなくなってしまった。

◎会長

その他、意見等なければ事業計画の変更等について承認としてよろしいか。

○委員

異議なし。

◎会長

議題2のバリアフリー基本構想事業計画について承認とする。

●事務局

本日承認いただいた内容を、各特定事業計画として公表する。

(3) 【協議】総合的なバリアフリー化の推進について

●事務局

資料説明（資料3）

○委員

手話通訳者の一回4時間までという制限について、不足しているという要望等は把握していないか。

●事務局

そういった要望は把握していない。

○委員

障がい者が利用しやすいようプール解放時に更衣室を用意しているとなっており、利用がなかったとなっている。周知はおこなっているのか。

●事務局

担当課ではないため、周知を行っているかまでは把握していない。ここに書いてあるのは、プール解放の利用がなかったということではなく、更衣室の利用がなかったということである。

○委員

プール解放当時は、一般の利用者と時間をずらし、障がい者の利用時間を設けていたが、そのことを学校や広報誌で周知していた。

◎会長

目的はプールの解放であり、更衣室の解放ではない。利用状況をもっと把握しているとよい。

○委員

毎年自閉症啓発デーの啓発活動を市と行っており、朝、駅で周知を行っているが、なかなか足を止めてもらえない。昨年12月にバロー多治見店で啓発物品を配ったときは、多く受け取ってもらえた。ヘルプマークは受け取る方法が分からない方が多いため、市役所で受け取れるということをもっと周知できればよいと思う。

●事務局

市内で受け取ることができるのは、市の福祉課か県事務所である。直接ご相談いただければ、近くの地区事務所に用意し、渡す等はさせていただく。広報やラジオで行っているが、あまり同じことを続けて周知することは難しいが、折をみて周知を行っていく。自閉症啓発デーの場所は県で決めている。

○委員

バリアフリー適合証の現在の交付状況やそれに関する問い合わせ内容を教えてもらいたい。

●バリアフリー適合証は現在5施設に交付している。一つは総合福祉センター、あとは多治見苑公民館、リフォームプレイス、多治見市役所駅北庁舎、多治見市火葬場華立安らぎの杜である。ドーラは以前の場所は適合していたが、移転をした後適合していない。

○委員

現在の資料では、各事業の課題がわからない。各事業における課題を記入する欄を設けた方がいいのではないかな。

○委員

キャッシュレスの対応は行わないのか。名古屋市では、障害者用のマナカが存在する。

○委員

おっしゃる通りだが、ＩＣカードの対応は費用的な問題が大きい。今後、キャッシュレスの流れが進んでいくと導入も考えるが、現状は対応が厳しい。

○委員

ＩＣカードにも様々な種類が存在する。スイカやトイカは費用が高く、安いものではタダ同然のものもあるが、互換性が低い。

(4) 【報告】多治見市ききょうバス、自主運行バス諏訪線の障がい者割引制度導入について

●事務局

資料説明（資料４）

（質問、意見なし）

(5) 【報告】多治見市地域あいのりタクシー運行支援補助金の制度見直しについて

●事務局

資料説明（資料５）

（質問、意見なし）

(6) （仮称）小泉交流センターの建設について

●事務局

資料説明（資料６）

（質問、意見なし）

●市市街地整備課

資料説明（資料７）

○委員

完成予定はいつか。

●市市街地整備課

2022年の6月オープンを目指している。まずは、8月に解体を開始する予定である。